

パブリックコメントの実施結果について

《提出者数 1人 1件》

【対応区分】

- A: 意見を受けて加筆・修正をしたもの 0件
- B: 施策、事業実施にあたって考慮すべき事柄として参考とするもの 1件
- C: すでに記載済み又は対応済みのもの 0件
- D: 意見を反映することが困難なもの 0件
- E: その他 0件

複数の内容が記載されているご意見は、項目ごとに分割、整理しているものもあります。
 可能な限り原文のまま掲載しています(明らかな誤字・脱字と思われるものは修正しています)

第5章 基本理念と基本方針及び計画に位置づける事業

No.	意見	市の考え方	対応区分
1	交通困難(不便)地域解消に向けて古祖先地区に乗合(循環)バスを走らせていただきたい。 本件について、平成23年度から徳山工業高等専門学校と連携して作成した生活交通需要マップの対象地域であると県立衛生看護学院跡地の周辺地域は選定されているにも拘わらず、何ら対策がされていない。または、令和5年11月15日に循環乗合バス路線の開設を(市議会に対し)請願し、趣旨採択になったが、その後の対応処理等伺えないので、今回のパブリックコメントに併せて提言いたしますので、ご詮議のほどよろしくお願い申し上げます。	現状、市内循環バスの運行については、運転士不足等から実施が困難となっています。 今後、運転士不足の状況を踏まえながら、本文中の記述「公共施設等の賑わい創出の取組等と連携した再編を検討」や「高齢者や障害者に対するバス・タクシー運賃助成をはじめとする高齢者等の移動支援について、プロジェクトチームを立ち上げ、検討」に対応する取組として、検討したいと考えています。 いただいた御意見は、今後の事業実施にあたり参考とさせていただきます。	B